

平成26年 第2回 北海道議会定例会〔予算特別委員会（総務部所管）〕開催状況

開催年月日 平成26年 7月 1日（火）
 質問者 民主党・道民連合 高橋 亨 委員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 大間原発について (一) 説明レベルについて それでは、大間原発についてお聞きをしたいと思います。 知事は函館市が大間原発建設差し止め訴訟を起こす以前から、「大間原発につきましては、必要性や安全性について明確な説明が必要である。」という旨の言葉を繰り返しておりますが、函館市は、その説明が無いから訴訟に踏み切ったわけでございます。この期に及んでもまだ訴訟前の言葉と同じように、繰り返しているというのは、如何なものかと思っております。道が求めている、大間原発の必要性と安全性の説明とはどのようなレベルのものなのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>(更問) フルMOXであることや、エネルギー計画ということのみで必要性や安全性について解いていきたいということなのでしょうね。大間原発は138万キロワットという最大級の発電量を誇るものですが、この必要性は単に発電量が欲しいからなのか、それとも六ヶ所村の使用済核燃料再処理などの核燃サイクルに関わるものなのか。そこはどのようなのでしょうか。安全性とはいったい何なのでしょう。世界で初めてフルMOXを燃料とする原子炉だということなのでしょうか。今まで原発を運転したことがない、電源開発が運転に携わるからだということなのでしょうか。フルMOXは制御が非常に難しいということなのでしょうか。 津軽海峡は5.5m先は公海上であります。先ほど小林委員からもお話がありましたけれども、非常に潜水艦も通っておりますし、テロに狙われやすいからなのでしょうか。付近に恐山など三つの火山があるからなのでしょうか。道の求める必要性と安全性について改めてお聞きをします。</p> <p>(更問) 大間原発はですね、どういう位置づけになっているかという、今、局長からお話が合ったようにですね これは核燃料サイクルの上に位置づけられているわけですね、もんじゅはもう破綻しているですよ。核燃のサイクルはもうほとんど可能性はないというふうに言われているんですね。 しかし一方で、MOX燃料ばかりがどんどん溜まっていく、プルトニウムが溜まっていく、たまっていったらどうするんだ、これはアメリカとの原子力協定の中で、このことを何とかしなければならぬという、そういう政策上の中でこの大間原発というものがあるんですね。 必要性というのはそういうことなんだろうと思っておりますがそれはどうなんですかね。 それも単なる、大きなさまざまなエネルギーの必要性という中の一つの部門というふうにお受け取りなのか。 聞く側にするとはっきりしないと答えられないんですよ、やっぱりね。例えば電源開発に安全性と必要性を説明してくれと言っても、じゃあ何をお聞きになりたいんのかということかわからないと説明のしようがない。 安全性は何ですか、さまざまな心配されるものがある。じゃあ道は、それぞれの心配される安全性についてというものをきちんと相手側に説明して、これらについてきちんと事前に安全性の説明をして欲しいと言っているんですか。 さらに、大間原発について、さきほど言ったように核燃サイクルの中の位置づけであるということも含めての国の政策の中の一環であることが大間原発の必要性になっているということをごちから言ってお答えを求めているんですか。</p>	<p>(原子力安全対策課長) 大間原発の必要性と安全性についてであります。道としては、エネルギー基本計画など国のエネルギー政策における大間原発の必要性や位置付けが明らかにされていないこと、また、世界で初めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であるため、安全性について、道南地域をはじめ、道民の大きな不安を抱えていることから、こうした点について、国から明確な説明がなされる必要があるものと考えています。</p> <p>(原子力安全対策局長) 先ほど答弁したものと重複するところもございますけれども、国の方ではエネルギー基本計画など国のエネルギー政策における位置付け、その中にはフルMOXでありますこと、そして未経験でありますこと、そして量的にはどうかということについては、今現在、基本計画の中では重要なベースロードで定義付けられておりますが、この大間原発そのものがどういう役割を果たすのか、といったことにつきましては、まだ言及はされていないと考えてございます。また、核燃料サイクル上の位置付けについても大間については、きちんと明示をされていないといった状況がございます。 そういった中でそういうフルMOXがありますことなどから、そういう道南をはじめ北海道の道民の皆様が大きな不安を抱いているということから、こうした点につきまして、明確な説明が必要であるというふうに考えております。</p> <p>(原子力安全対策担当局長) 必要性と安全性についてですけれども、今ご指摘のとおりもんじゅにおきましては破綻をしている状況ということでございますけれども、一方で、エネルギー基本計画の中では、核燃料サイクルは維持をするというようなことが明記をされておりますが、こういった中で、大間原発の位置づけについては具体的な言及はされていないことでございます。 そうした中で、先ほどとも繰り返しになりますが、MOX燃料を使うという施設であることから、いろんな不安があります。 そういうことを私どもも勘案しながら、これまで、国、事業者に対して申し入れを行ってきたところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(更問) それは、明確にこういうことが心配だからということで説明を求めているというふうに受け止めてよろしいですか。先ほど言ったように、こういったことがある、こういったことが心配だと。 道とすると、対岸23キロ先に北海道がある。 先ほど言ったように、津軽海峡は公海である。多くの船が行き来を行き来をする。 潜水艦も通ります。様々な国の船がどう通っているかも全くわからないということも含めて非常に危険な位置にあるんだということも、 いろいろとみなさんの方で羅列しながらお聞きになっているとすることで確認してよろしいですか。</p>	<p>(原子力安全対策担当局長) 具体的なところを個別にお示しをして説明をしてということではございませんけれども、 先般、国に対して、私どもが要請をした際にも、函館市が提訴に至った状況、その時の考え方というのがございますので、 提訴に至った状況を十分重く受け止めて、国として慎重に対応していただきたいと。 この旨申し伝えてきたところでございます。</p>
<p>(更問) 道の方が具体的に必要性や安全性について具体的なものを持たずに求めているということが、今のやりとりの中で明らかになったわけで、ちょっとやっぱり本当に親身になって考えていただいているのかどうか非常に危なっかしいなと思うわけでございます。 それからまた、「拙速な設置変更許可申請は行わないように強く申し入れていく」とも言われておりましたが、今後、大間原発に対して道ができることは何なのかお聞きをしたいと思えます。</p>	<p>(原子力安全対策課長) 大間原発に係る今後の対応についてであります。道といたしましては、国に対し、大間原発に係るエネルギー政策上の必要性や安全性について誠意をもって説明責任を果たすよう引き続き求めていく考えでございます。 また、事業者に対しましては、大間原発に係る工事の状況などについて明らかにするよう求めるとともに、今後の動向を注視しつつ、その状況を踏まえながら、適時・適切に必要な働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>(更問) 大間原発に係る工事の状況だとかについて明らかにするよう求めると言うのですが、これはホームページに載っているくらいしか情報としてくれないわけですよね。今までもそうだった。それ以上のものでもそれ以下のものでもないわけですよね。知りたかったらホームページ見なさいみたいなものですよ。それが、電源開発が道に対する態度でございます。 秋にはですね、新基準に対する規制委員会の申し入れをすることになってますけれども、その申し入れもですね、どうするのか、拙速な申し入れはしないでほしいと言ってありますけれども、それは聞く耳持たんですわな、事業者は。これは申請するんでしょう、申請した場合、どういうコメントを出されるのですか。遺憾ですというだけですか。 それが道の函館ないし道南の方々に寄り添うという態度というんですかね、行動なんですかね。 工事の進捗率はですね、公に何パーセントと言われてます、今のところ36パーセントと言われてますよ。36パーセント、冗談じゃないですね、これね。私は一昨年行ったときからもう36パーセント変わってないですよ。しかももうすでにですね、取水口はもう完全にできてますし、送電線も全部できてますよ。現地行って聞いたら、65パーセント以上できてますよ、そういうふうに言ってますよ。あと原子炉をどう入れるかだけの話だと。この程度まで行っているんですね。しかし、公には36パーセント。2年間何も進捗がないような、こう二枚舌を使っているという状況であるわけでございます。 これまでとですね同じことを電源開発や国に求めてもですね、何ら遠吠えを繰り返すように受け止められているのではないかとこのように思いますが、感触をどう受け止めていますか。 国へも電源開発にも申し入れたということで、真摯に両方とも受け止めていただいているというふうにお受け止めのようでございますけれども、これは函館市もですね、経産の方やそれから電源開発に持って行った時にも真摯に受け止めると言われていて、そして何の変化もなくですね、この秋にはまた申請がされるんだろうと思っています。 それらの状況をですね、函館市は感じ取ったから 提訴に踏み切ったわけですが、道は全くそういう感覚がないということなんです。これはやっぱり離れているからかな。札幌におられると函館のことはよく感覚的にわからないということなんでしょうね。</p>	<p>(原子力安全対策担当局長) 私ども道といたしましては、国と事業者に対して、これまで様々な申し入れなどを行ってきております。先般、知事が具体的に経産に行かれたときには、それに対しては真摯に受け止めるという回答をいただいております。その際、その時に合わせまして、私が電源開発の方に伺いました。その時の対応といたしましても、社として今回の申し入れにつきましては、真摯に受け止めたいというふうに言っていたいております。 私どもとしましては、今後の国の対応状況、そして、事業者の対応状況、こういったものを踏まえて、適宜適切にさらに必要な働きかけを行っていくということになろうかと思えます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 北海道全体の問題意識について 大間原発に対し、函館市長は「北海道全体の問題である」と話されておりますけれども、道は大間原発を北海道全体の問題というふうにとらえておりますか。</p> <p>(更問) それが北海道全体の問題として受け止めているということなんでしょうかね。今までの、この間ずっとやりとりさせていただいておりますけれども、初めて道南地域だけではなく道民の方々という言葉が入りましたけれども、今の答え方に。それだけなんです。まさしく大間原発を北海道全体の問題としてとらえているかということ、とらえてないんですね。道南だけの問題だけとらえているか、もしくは、もっと矮小化されていくと函館市だけの問題と受け止めているかもわからない。以前にも言いましたけれども、道南は北海道ではないというふうに思われているのではないかという危惧さえ、住んでいる方々や訴訟に関わっている方々は思っているんですよ。そのくらい北海道は何もしてくれないということなんです。本当にこれは大間原発を北海道全体の問題というふうに受け止めていらっしゃるんでしょうか。それはどういうふうな気持ちで、みなさんは道南の方々や函館の方々に訴えるんですか。単にそれは国に求めていくだけですか。</p>	<p>(原子力安全対策担当局長) 大間原発に対する認識についてでございますが、福島原発事故の発生によりまして、ひとたび重大事故が起きれば、住民生活はもとより、社会経済に甚大な影響があるものというふうに認識しております。 道としては、大間原発につきましては、世界で初めて全炉心でMOX燃料を使用する商業炉であり、道南地域をはじめ道民の皆様は大きな不安を抱いているというふうにご発言をされておりまして、国や事業者においては、これらの不安に真摯に向き合い、慎重に対応すべきと考えております。</p> <p>(危機管理監) 大間原発に対します認識についてでございますが、函館市長が5月15日に知事と会談した際、風向きによっては、道南、函館だけではなく、海は遮るものがない、北海道全体の問題であると私は思っているというふうにご発言をされたというふうにご受け止めております。 道としては、この大間原発につきましては、道南地域をはじめ、道民が大きな不安を抱いているというふうにご発言をされておりまして、そのような状況にあるというふうにご発言をされておりまして、国や事業者においては、これらの不安に真摯に向き合い、慎重に対応すべきと考えております。</p>
<p>(更問) 泊原発と同レベルで考えているんですか。どうなんでしょう。泊電発の場合は、みなさん、シミュレーションも作られましたね。パターンをたくさん作られました。大間原発についてシミュレーションを作られるんですか。今、お話、加藤危機管理監からもありましたけれども、遮るものが何もない、風向きによっては北海道にも影響が及ぶだろう、であれば実際そうなのかどうかということシミュレーションしてみる気はありませんか。</p>	<p>(原子力安全担当局長) 大間原発に係るシミュレーションの関係でございますけれども、一昨年、全ての原発について、マックスⅡというものを使ってシミュレーションを行っております。それは既存の原発について行ったものでございます。 大間原発につきましては、現在、建設を再開をしているというところにはございますけれども、まだ見通しが立たないという状況。あるいは申請をあげるといった話もありませんけれども、それについてもまだわかりません。 国においては、ある段階、計画策定だとかそういった段階におきましては、通常シミュレーションを行うというふうな話を聞いておりますので、今の段階ではそういったことをする時期・時点ではないのではないかと考えています。</p>
<p>(更問) 結局、北海道の問題ではないんですね。国がやらないから北海道もやらない。北海道全体の問題であれば、国がやろうがやるまいが、原発の規模はわかっているわけですし、何を炊くかわかっているわけですから、それに合わせてやればいいだけの話です。もしものことがあれば、南からの風が風速2m吹いただけで、これだけで数時間後には函館に届いてしまう、道南を覆ってしまう状況になってしまいます。そのシミュレーションさえしない。こういう状況であります。したがって、道もずっと言葉だけを発して、安全だ、安心だ、必要性だと、これだけ言っていればいいんだろうと思われているかもしれませんが、もっと切実な話です。 明日、明後日には第1回口頭弁論が開かれて、市長が意見陳述をすることになるわけですね。これから様々な状況が動いていくだろうというふうに思っておりますけれども、当然のことながら国もこの訴訟については、訴訟当事者としての資格があるのかと圧力をかけてやってきてるわけですね。そういった状況にある中で北海道も国と横並びというような言われ方をされても、何も寄り添ってるとは思えないし、北海道全体というふうには思えない訳でございます。 改めてお聞きしますけれども、今、函館市が訴訟を起こして求めているのは、原発の必要性・安全性に係る説明で</p>	<p>(危機管理監) 函館市の訴訟を踏まえた対応についてでございますけれども、道といたしましては、函館市が自治体として全国で初めて原発の建設工事の差し止めを求めるなど、提訴に至りました状況を重く受け止め、国や事業者においては慎重に対応すべきと考えております。 このため、先程来申し上げてございますけれども、国に対しまして、大間原発に関し、エネルギー政策上の必要性や安全性について誠意を持って説明責任を果たすよう求めるとともに、事業者に対しまして、拙速な設置変更許可申請を行わないよう強く申し入れたところであります。 今後とも、函館市との情報共有に努め、道議会のご議論も踏まえながら、国や事業者に対し、必要な働きかけを行ってまいります。</p>

質 問 要 旨

答 弁 要 旨

はなく、建設を凍結していただきたいということを求めているんですが、そのことに寄り添っていただけるんですか。

よく大間原発の工事再開を認めたのは民主党政権だと言われますけれども、自民党政権が青森県と大間原発の工事を行うに際しまして、全国から使用済み核燃料の中間貯蔵を引き受けることで青森県と約束したわけですから、もし大間原発の工事を中止すれば、この使用済み核燃料を県外に運び出してくれというのが青森県知事の立場でありました。こういう事情があったためやむなくということでございます。この約束をした当事者である自民党の方々が民主党を批判するのは少し筋違いのような気がしますが、約束をした自民党と私たちが中止を求めていくということが、これまでの経過に立つお互いの責任だろうというふうに思うわけでございます。

答弁はいただきましたけれども全く納得できる状況ではございませんので、知事にお考えをお伺いしたいと思っております。

二 泊原発について

(一) 事故の可能性について

それから泊原発についてお聞きしたいと思いますけれども、現在、泊原発は規制委員会の審査を申請しているわけですが、これまでも言われてきたとおり、規制委員会は新基準に合致しているかだけでありまして、従って、安全であるというのは規制委員会が判断するわけではないわけでございます。

新基準に適合したとしても泊原発において事故の可能性はあるとお考えですか、お伺いします。

(三) 安全向上計画について

北電はこのたび、「泊原発安全性向上計画」を策定しまして、竜巻、航空機衝突、火山噴火による降灰、森林火災、暴風雪、落雷、極低温、地震、津波、台風など78のリスクを並べ、今後5カ年でその影響の評価と分析を行うことです。このことは良しとしたとしても、この分析に5年かかり、その対処にはさらに時間を要するものになるということでございますから、原発は安全が第一というふうに普段言われておりますから、起こりうるリスクへの対策が完備しない限りは再稼働にはならないと受け止めますがいかがでしょうか。

(更間)

もう、耳にたこが出来るほど同じことを聞いております。これまでプルサーマル運転に対する申請の地元了承、これは北海道泊原発でやりました。3.11以降の3号炉の本格運転の承認も行いました。このような地元の了解は、今後再稼働にあたっていないということなんですか、それとも地元の意向を尊重すべだということなんですか。

(更間)

規制委員会は安全だと言わないと言ったでしょ。新基準に合致してるか合格してるかだけしか言わないんです。国がもし言ったとしても地元の了解が必要だと思うんですか、必要ないと思うんですか。

すべて国の方にお任せしているようですがどうなんですか。これは過去2回地元の了承は得たわけですよね。稼働に対して。この次以降再稼働については地元の承認はいらなないと思ってるんですか。いると思ってるならいると思ってると思うのでございます。

(環境安全担当課長)

原子力発電所の安全性についてでございますが、国におきましては、重大事故対策が十分に検討されないまま事業者の自主性に任せてきたことや、地震・津波に対する安全評価をはじめ総合的なリスク評価が行われていなかったといった、福島事故の教訓を踏まえ、地震や津波など、自然現象の想定を大幅に引き上げ、また、一方、万一重大事故が発生した場合に備え、防護対策を強化するとともに、その進展を食い止める対策を事業者に求めるといった新たな規制基準を策定したところでありまして、安全向上に向けて、今後も継続的な取組が行われるものと認識しております。

(原子力安全担当局長)

泊原発の安全性向上計画についてでございますが、北電におきましては泊原発におけるリスク低減に一層取り組むとの考えのもと自主的・継続的な安全性の向上に向け、今回、「泊発電所安全性向上計画」を策定したものと承知しております。

本計画につきましては、様々なリスクについて分析・評価を行い、毎年見直しが行われるところでございますが、常に計画の質の向上を図りながら、計画における取り組みが着実に推進されるべきと考えているところでございます。

道といたしましては、原発につきましては、何よりも安全性の確保が最優先であると考えております。最新の知見を反映して策定された厳格な規制基準に基づき、厳正な審査が行われ、再稼働につきましては、あらかじめ具体的な手続きを明確にした上で、国が責任を持って判断すべきものと考えております。

(原子力安全担当局長)

国におきましては、安全性の確認された原発については、再稼働すると地域理解を得るよう取り組んでいくと申しているところ。再稼働については安全性やエネルギー政策上の必要性を十分に考慮し、関係自治体などへの説明を含めあらかじめ具体的な手続きを示すよう、重ねて国に求めているところ。

(原子力安全担当局長)

過去の話も含めてでございますが、プルサーマルの場合には、協定に基づく事前了解の手続きに合致したことで、それに基づく了解をいたしています。営業運転の部分につきましては、そういったことはない中で、道からの実際営業運転に移行するという話があった中で、これについて地域の意向を確認するという国のアクションが有り、それに対し知事の方から異議はないという説明をした経過がございます。

再稼働については、法的な枠組みはございませんが、先程も申しましたが、国における地域における地域に対する

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(更問) それを求めていくのがあなたたちではないのですか。再稼働した場合の安全についての保証、事故に対しての責任は誰がとるんですか。3.11のやつはまだ誰もとってないですよ。再稼働したとき事故が起きたら誰が責任をとるんですか。</p> <p>(更問) 事業者は賠償責任だけですか。刑事責任はないんですか。再稼働を承認された刑事責任はないんですか。福島を見ると何万人の方々も亡くなって、そしてまだ家にも帰れなく、その土地が奪われてしまった状況になっているのですが、無いんですか。</p>	<p>説明して行くという考えが示されてますので、そうした中で関係自治体などの説明を含め具体的な手続きがどのようなのか明確にさせていただきたいと考えているところ。</p> <p>(原子力安全担当局長) 事故に対する責任などについては、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われてきており、国においては、福島原発事故を踏まえ、専門的知見に基づき中立公正な立場で独立して権限を行使する原子力規制委員会を設置し、最新の知見を反映した厳格な基準に基づき厳正な審査が行われることとなっている。 一方、原子力事業者においては、規制基準を満たすことはもとより、様々なリスクを想定し、常に規制以上の安全レベルの達成を目指すことが求められているが、万一事故が発生した場合においては、原子力損害の賠償に関する法律において、事故の過失・無過失にかかわらず、当該事業者が、無制限の賠償責任を負うこととされている。</p> <p>(原子力安全担当局長) 事故が発生した場合におきましては、原賠法に基づいて、事故の過失・無過失にかかわらず、賠償責任を負うことというところでございますけれども、その法を犯しているかどうかという判断によって、刑事責任が問われるかどうかというところでございますが、ちょっと、そのところについては、私どもは詳しくは承知をしていないところでございます。</p>
<p>三 北海道原子力環境センターについて (一) 地域振興策について 泊原発の地域振興策の一環として、共和町に「北海道原子力環境センター」が有りますが、この業務は環境モニタリングの他に広報室展示で、原発や放射線に関する解説コーナーなどの他、農業研究科においてのメロンやスイカの品種改良、水産研究科においては藻場の育成、磯焼けへの対処などの研究を行っていますし、22名の職員が配置をされているわけでございますけれども、いくらヒモ付きの地域振興策とはいえ、一地域の特別な地域振興策に道の職員をこれだけ配置されていることに疑問を感じるわけでございますが、費用対効果と他の地域との公平公正さに対するご見解をお聞かせいただけます。</p> <p>(更問) 道としての必要性を感じて設置したと言うことでございます。もう一つは地元の要請があって設置をしたと言うことですが、これは原発立地自治体への道が行った特別な配慮ということではないでしょうか。お聞きをしたいと思えます。 また、この施設のこれまでのイニシャルコスト、ランニングコスト、年間予算について教えていただければと思います。</p>	<p>(環境安全担当課長) 原子力環境センターについてでございますが、原子力環境センターは、泊発電所の周辺地域におけます住民の健康を守り、生活環境の保全を図るため、環境放射線の監視、測定、温排水の影響調査、農業や水産に関する試験研究並びに原子力発電に関する広報啓発を総合的に行うために地元からの要請なども踏まえ設置したものでありまして、広報展示室につきましては、地元以外の人も含め多くの方々が見学に訪れており、また、研究部門につきましては、地元産業に係る特定の課題についての試験研究を行いその成果を地元還元しております。 道の出先機関につきましては、各地域の特性ですとか実情などを踏まえるとともに、道としての必要性も検討した上で設置を行っております。</p> <p>(原子力安全担当局長) 原子力環境センターに関してでございますけれども、道におきましては、農業や水産等に関する試験研究機関など、出先機関や道立公園などの道立施設につきましては、各地域の特性などを踏まえるとともに道としての必要性も検討した上で、設置をしてきているものでございます。 原子力環境センターは、泊発電所周辺地域の環境放射線を監視することを主目的として、研究部門を含め、設置をしているところでございます。 次に環境センターの建設費などについてでございますけれども、建設費につきましては、約12億円、昨年までの累計、この建設されたのは昭和61年からとなりますけれども、約12億円、昨年度までの累計による維持費でございますけれども、昭和61年から平成12年までの実績は、既に資料がないため、把握できませんけれども、平成13年から平成25年までの維持費の合計は約14億円でございます。平成13年以降の維持費をベースに推計いたしますと、昭和61年から平成25年までの維持費は約29億円と見込まれるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(更問) まあ、あの、必要性に応じてっていうことでございますけれども、主たる目的がですね、モニタリングポストであるとすれば、この農業、そして水産業に対するですね、研究科っていうのはですね、どこの地域でもほしいわけですよ。 どこの地域でも。とりわけ日本海であれば、藻場の育成や水産系っていうのは大きい、さらには漁獲量も減っている、どういう風に対処したらいいのか、主なる仕事は中央水試でやっていますし、農業に関しては中央農試でやっているわけですね。そこの地域の近辺の方々は、そこのところに頼んでやっていってもらっているわけですよ、しかし、ここだけは、特別な配慮がされているということです。その特別な配慮を皆さんは必要なことだと言っているわけでございますけれども、今お話があったようにですね、これまでのトータルで、約29億円のカネがそこにつぎ込まれている、ということになるわけでございます。 果たしてこういうですね、地元へのこう、振興策っていうことで、特定の地域にだけやっていくということがどうなのかという風に思うわけでございます。本来であればですね、この原発を立地している立地の自治体については、原発交付金ですね、下りているわけでございます。どこのところもそうなんですけれども、それをですね、産業振興策の方に振り向けて、原発がなくなったあとでも自立していけるような状況等を作っていつている風には思えないわけございまして、常にですね、この依存型の振興策にしかかかっていないんだと思うんですね。本来であれば、自立型ですね、振興策にきちっと持って行く、そしていずれば自立できるように手を離していくというのが本来の皆さんの指導のあり方なんだろうと思っておりますけれども。 これではですね、真の地域振興策にはなっていないんじゃないかというふうに思っておりますが、このことは検証されたんでしょうか？</p>	<p>(原子力安全担当局長) 原子力環境センターについてでございますけれども、このセンターにつきましても、モニタリングステーション等に設置をした測定器により、空間放射線を測定する他、安全性を確認するための農作物の栽培や、温排水の影響調査を行うなど、泊発電所周辺地域の環境放射線を監視することを主目的として設置したものです。 また、地元からの要望を踏まえまして、代表作物であるスイカやメロンの栽培に関する試験研究や水産資源の維持増大に向けて、岩内湾の海洋構造に関する調査研究などを行い発電所周辺地域の農業・漁業の振興に努めているところ。 道におきましても、こういった出先機関の組織体制につきましては、PDCAサイクルの導入に合わせ、こういった組織つきましてもフルコストによる事務事業評価を実施し、予算や組織との連動を図っているところでございます。原子力環境センターにつきましても、事務事業評価による事務事業の減量、効率化や新たな行政ニーズ等を踏まえまして、毎年度組織機構の見直しを行っているところでございます。</p>
<p>(更問) 組織機構の見直しはですね、PDCAをつかってやっているというふうにおっしゃいましたけれども、特別な配慮なんですよ。この施設は。従って、費用対効果なんてことではないんですよ。ですからこれからも、ずっとおこうと思ってるんですね。そうすると、均衡あるというものよりも、公平公正なですね、そうすると、均衡あるというのか、公平公正な地域振興策にはならないわけで、他の地域だってもっと大変なところもあるだろうと思うわけなんです。公平な立場で地域振興を進めるべきとおもいますが、どうでしょうか。 公平公正な地域振興策を行ってくださいと言ってるんです。それだけなんです。これだけの金もかかってますから、検証もしてることと思いますが、財政局長はそこで腕を組んで考えてございますけれども、これが今後どのような形になっていくのか、自立できる地域振興策にしていきたいと思いますといことをお願いしたいし、このこともまた知事の方にもお話をお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお取引計らいをお願いいたしまして、質問を終わります。</p>	<p>(危機管理監) 原子力環境センターについてのお尋ねでございますが、道におきましても、試験研究機関など道の出先機関について、地域の特性を踏まえて、また道としての必要性も踏まえて、検討して設置をしております。 先ほど答弁もうしあげましたけれども、原子力環境センターは泊発電所周辺地域の環境放射線を監視することを主目的として研究部門も含めて設置しているところでございます。道といたしましては、原子力環境センターも含めまして、事務事業評価などによりまして、不断に見直しを行って、組織機構の見直しを行って参りたいと考えております。以上でございます。</p>